

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和4年3月11日(金) 午前・午後 1時 30分から 午前・午後 1時 55分まで
開催場所	本庄市役所5階 504会議室
出席者	委員：高橋茂雄委員、高橋公男委員、竹内靖委員、金井安枝委員、 恒屋昌一委員、富沢峰雄委員、太田行信委員、高橋正弘委員、 五十嵐清美委員、茂木秀夫委員、江原裕美委員 地域包括支援センター：(本庄西地域包括支援センター)山田氏 (本庄東地域包括支援センター)飯島氏 (本庄南地域包括支援センター)赤塚氏 (児玉地域包括支援センター)須藤氏 事務局：原福祉部長、 介護保険課：武政課長、田畑補佐、沖田 地域福祉課：宮前補佐
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 本庄市地域包括支援センター運営方針(案)について (2) 令和3年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について (3) 介護予防支援等委託先事業所等について 4 その他 5 閉会
配付資料	1. 令和3年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会会議次第 2. 資料1：本庄市地域包括支援センター運営方針(案) 3. 資料2：令和3年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について 4. 資料3：介護予防支援等委託先事業所等について 5. 市町村保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力支援交付金の集計結果 6. 本庄市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 7. 報酬支払明細書
その他特記事項	・発言した委員の氏名は公表しない。

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>これより、令和3年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>(事前資料及び当日配付資料確認)</p> <p>(会議成立及び傍聴希望者報告)</p> <p>次に本日の会議でございますが、本会議は、11名の委員の皆様にご出席をいただいています。運営協議会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の委員の方にご出席していただいておりますので、会議が成立いたしましたことをご報告いたします。</p> <p>なお、本運営協議会は設置要綱第7条により会議の公開が規定されておりますが、本日は会議開始前に傍聴の申し出はありませんでしたのでご報告申し上げます。</p> <p>では、これより会議に入らせていただきますが、本日の会議は2部構成となっております。はじめに地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます、引き続き地域ケア推進会議を開催します。この地域ケア推進会議でございますが、平成25年度厚生労働省通知にて、地域包括支援センター運営協議会が地域ケア推進会議を兼ねることができるとされており、本市につきましては、平成28年度より地域ケア推進会議を開催しているところでございます。</p> <p>では、はじめに協議会会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日は、メンバーが全員揃っておりますので、しっかり議論ができることと思います。</p> <p>最後まで議事のご協力をお願いいたします。</p> <p>(この他、新型コロナウイルス感染状況及び3回目ワクチン接種状況について情報提供いただきました。)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入りますが、議長は、地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定に従いまして会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は金井委員と恒屋委員に議事録署名人をお願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項(1)の「本庄市地域包括支援センター運営方針(案)</p>

	について」、事務局から説明願います。
事務局	<p>それでは、報告事項（１）の「本庄市地域包括支援センター運営方針（案）について」説明させていただきます。</p> <p>（事務局による内容説明）</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>質問等、特にないようでしたら、次の報告事項（２）「令和３年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項（２）の「令和３年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について」説明させていただきます。</p> <p>（事務局による内容説明）</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	指標を満たしていない１包括は、児玉包括ですか。
事務局	児玉包括となっています。
議 長	それは、センターの人員基準上の問題はないが、この指標上のマイナス要因になるということでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はありますか。</p> <p>特にないようでしたら、次の報告事項の（３）「介護予防支援等委託先事業所等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項（３）の「介護予防支援等委託先事業所等について」説明させていただきます。</p> <p>（事務局による内容説明）</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はありますか。</p> <p>群馬県の委託先事業所は藤岡だけですか。</p>
事務局	こちらの事業所一覧は令和４年１月中の実績に基づいた事業所となっておりますので、藤岡のみとなっております。
議 長	伊勢崎の委託先事業所とかはありますか。

様 式

事務局	<p>今回の一覧には載っていませんが、委託先としては伊勢崎の事業所もご          ざいます。</p>
議 長	<p>他に、何かご意見・ご質問等がありますか。          （ご意見やご質問は）無いようなので、それでは、（４）その他というこ          とで事務局何かございますか。</p>
事務局	<p>事務局から当日資料としてお配りした、資料４及び一部抜粋と書かれた資          料について説明させていただきます。</p> <p>（事務局による内容説明）</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等がありますか。          介護認定審査会の委員になっている方がこの中に何人かいらっしゃいま          すが、本庄市は日本一認定審査の期間が短いと有名になっております。主治          医の意見書の提出が遅いため、審査会が開けなかったという時代がありまし          ましたが、医師会から医師に意見書の提出を早くするよう協力を求めた結果、審          査会を早く開催できるようになりまして、その結果として認定審査の期間が          短くなり、本庄市は県内で誇れるほど早く認定しています。委員の皆様のお          力をお借りしまして、できる限り早く、しっかりとした認定審査をしており          ます。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等なければ、議事を終了し、令和３年度第２回本          庄市地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。</p>